

神奈川歯科大学附属病院
オンライン共同医療システム
利用手引



病診連携推進病院

ご 挨 拶

日頃より、当院の運営ならびに地域医療連携に関しましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当院では 2011 年より、地域歯科医療施設様との連携を強固にし、入院や特殊器材を必要とする処置を共同で行う「オープンシステム」を提唱してまいりました。この度、さらなる利便性向上を目指し、施設間を移動せずに電子デバイスを通じて迅速に医療情報を共有できる『オンライン共同医療システム』として再整備いたしました。

本システムは、難症例の診療方針を専門医に相談できる「オンライン相談」と、当院の設備・病床を活用できる「共同診療」の二つを軸としています。患者様への「一貫した質の高い医療（患者様ファースト）」の提供はもちろん、紹介元の先生方における「口腔管理体制強化加算（口管強）」の施設基準整備にもお役立ていただけます。

本手引き（2026 年版）は、最新の診療報酬改定（令和 8 年度改定）に対応した算定基準や、各診療科の具体的な利用項目をまとめたものです。

今後とも先生方のご意見を賜りながら、地域医療連携をより一層推進してまいります。地域医療の発展と日常臨床のサポートとして、本システムをぜひご活用いただければ幸いです。

2026 年 6 月吉日
神奈川歯科大学附属病院
病院長 木本 克彦

目 次

I. 神奈川歯科大学附属病院オンライン共同医療システムについて	(5)
II. 本院のご案内	(6-7)
III. オンライン共同医療システムのご案内	(8-11)
IV. 各診療科のオンライン共同医療システムご案内	

【歯科】

口腔外科	(12)
歯科麻酔科・口腔顔面痛みしびれ外来	(13)
画像診断科（歯科）	(14)
顎・口腔インプラント科	(15)
保存科	
歯内診療部門	(16)
保存・修復診療部門	(17)
歯周診療部門	(18)
補綴科	
義歯診療部門	(19)
接着器材診療部門	(20)
クラウンブリッジ診療部門	(21)
矯正歯科	(22)
小児歯科	(23)
障がい者歯科	(24)
全身管理高齢者歯科	(25)

V. オンライン共同医療システムご利用時の診療報酬について	(26)
---	------

(付 録)

神奈川歯科大学附属病院オンライン共同医療システム実施要綱	(27-28)
交通案内	(29)
登 録 医 申 請 書 (様式 1 a)	(30)
登 録 医 申 請 (二次元バーコード)	(31)
登 録 医 証 (様式 1 b)	(32)
オンライン共同医療システム利用申込書 (様式 2)	(33)
オンライン相談誓約書 (様式 3)	(34)
オンライン共同医療システム利用報告書 (様式 4)	(35-36)
診療情報提供書 (様式 5)	(37)

I. 神奈川歯科大学附属病院オンライン共同医療システムについて

オンライン共同医療とは、ハード面、ソフト面の有効活用により患者様ファーストの医療体制の充実に資するため、病院と診療所の連携によりお互いに情報を交換し合い、患者様に対してより質の高い医療を提供するシステムです。本システムはオンライン相談と共同診療により構成されております。

1. オンライン相談

診療所の歯科医師（登録医*）が抱えている難症例や紹介予定患者様の症例について、病院の各分野の専門医や指導医などを取得している歯科医師（病院医**）がX線画像所見、口腔内写真、模型などの画像を通して診療方針や紹介の相談支援をします。地域における円滑な医療連携、患者様への良質な医療の提供に寄与するシステムです。

2. 共同診療システム

入院や特殊な検査・処置などを必要とする患者様に対して、登録医が当病院内の施設、機器を利用して行えるシステムです。患者様の診療・入院に際して、病院医**が共に診療にあたること（共同診療）ができます。本院は施設と機能を提供し、診療所の歯科医師の診療活動を支援します。患者様が本院での処置後（退院後）は、再び地域診療所の歯科医師（登録医*）の所で診療等を行います。

このことにより

- 患者様は治療経過（来院前、来院中、来院後）の状況に即した一貫した治療を受けることができます。
- 病院の先進医療機器等を共同利用することにより、地域医療界における不効率な投資を抑えることができます。
- 登録医は、病院医等との交流、先進医療機器等の共同利用により自己啓発ができ、病院医は診療所の医師との交流により、地域のきめ細かな情報を得ることができます。
- 地域医療水準の向上が図られ、中核病院として地域医療における後方支援による連携が確立されます。
- 診療報酬上の「口腔管理体制強化加算（口管強）」の施設基準に定める連携保険医療機関としての体制整備に活用することが可能であり、地域における継続的な口腔管理体制の構築に寄与します。

登録医*：あらかじめ、所定の登録医申請書（様式1a）または二次元バーコードより申請し、オンライン共同医療システム委員会の協議を経て、病院長の承認を得て認可・登録された地域診療所の歯科医師のことで、登録医証（様式1b）が発行されます。

病院医**：神奈川歯科大学附属病院の各診療科で専門医あるいは指導医を取得している歯科医師のことで、登録医の病院での共同診療やオンラインによる相談支援に当たる歯科医師のことです。

（参 照：P26-28 神奈川歯科大学附属病院オンライン共同医療システム実施要綱）

Ⅱ．本院のご案内

(1) 診療科

【歯科】

小児・障がい者歯科：障がい者歯科診療部門、摂食嚥下外来、小児歯科診療部門、全身管理
高齢者歯科、矯正歯科、保存科：保存・修復診療部門、歯内診療部門、歯周診療部門、補綴科：義歯診療部門、接着器材診療部門、クラウンブリッジ診療部門、顎・口腔インプラント科、口腔外科、歯科麻酔科、口腔顔面痛みしびれ外来、画像診断科（歯科）

【医科】

画像診断科（医科）、内科、いびきと睡眠時無呼吸外来・禁煙外来、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、消化器内科（便秘外来）、認知症・高齢者総合内科（もの忘れ外来）

(2) 病床数：23床

(3) 施設承認等

P. 7（7）のとおり

(4) 診療日

月曜日～土曜日／9：00～17：00

(5) 受付時間

初診：月曜日～土曜日　／　8：50～11：30　13：00～16：00

再診：月曜日～土曜日／　8：50～16：30

(6) 休診日

日曜日・祝日・その他（年末年始）

(7) 認定研修施設等

認定内容	診療科等	認可年月日
日本歯科保存学会 指定研修施設 日本歯科専門医機構 指定研修施設	保存科 (保存修復学分野)	令和6年6月20日
日本保存学会 指定研修施設	保存科 (歯内療法学分野)	平成3年4月1日
日本歯周病学会 専門医研修施設	歯周病科 (歯周病学分野)	平成元年10月5日
日本歯内療学会 認定研修施設	歯内診療部門 (歯内療法学分野)	平成24年11月17日
日本補綴歯科学会 認定研修機関	補綴科 (有床義歯補綴学分野)	平成6年3月7日
日本補綴歯科学会 認定研修機関	補綴科 (クラウンブリッジ補綴学分野)	平成20年4月14日
日本顎関節学会 認定研修機関	矯正科 (歯科矯正学分野)	平成11年12月17日
日本矯正歯科学会 指定基本研修機関	矯正歯科	平成20年9月16日
日本矯正歯科学会 指定臨床研修機関	矯正歯科	平成20年9月17日
日本小児歯科学会 専門医研修機関	小児歯科 (小児歯科学分野)	平成17年9月3日
日本小児歯科学会 小児歯科卒後研修施設	小児歯科 (小児歯科学分野)	昭和63年4月1日
日本歯科放射線学会 専門医研修機関	放射線科 (歯科放射線学分野)	平成8年4月12日
日本顎関節学会 認定研修機関	放射線科 (歯科放射線学分野)	平成11年12月17日
日本顎関節学会 認定研修機関	口腔外科 (顎顔面外科学分野)	平成11年12月17日
日本顎関節学会 専門医研修施設	口腔外科	平成20年12月1日
日本口腔外科学会 専門医研修機関	口腔外科 (顎顔面外科学分野)	平成18年10月1日
日本がん治療認定医機構 認定研修施設	神奈川県歯科大学附属病院	平成23年11月1日
日本口腔腫瘍学会 口腔がん専門医制度指定研修施設	口腔外科	令和2年12月1日
日本口腔科学会 認定研修施設	顎顔面病態診断治療学	令和3年6月1日
日本歯科麻酔学会 歯科麻酔学指導施設	麻酔科 (麻酔科学)	平成17年1月27日
日本障害者歯科学会 認定医臨床経験施設	障害者歯科 (障害者歯科学)	平成15年10月17日
日本障害者歯科学会 専門医研修施設	神奈川県歯科大学附属病院	令和2年2月22日
日本老年歯科医学会 認定研修施設	障害者歯科	平成24年1月1日
日本有病者歯科医療学会 研修施設認定証	全身管理高齢者歯科 (全身管理高齢者歯科学)	平成29年3月3日
日本口腔診断学会 認定研修機関	補綴科 クラウンブリッジ診療部門	平成20年1月1日
日本口腔インプラント学会 研修施設	インプラント科	平成21年11月6日
日本顎顔面インプラント学会 研修施設	インプラント科	平成22年12月5日
日本接着歯学会 専門医認定研修施設	補綴科 接着器材診療部門	令和3年3月18日
日本接着歯学会 専門医認定研修施設	補綴科 義歯診療部門	令和3年3月18日
日本接着歯学会 専門医認定研修施設	保存科 保存・修復診療部門	令和4年11月11日
日本顎変形症学会 研修施設	口腔外科学講座	令和5年10月1日

令和5年10月1日現在

メンテナンス部	認定内容
認定歯科衛生士	日本歯科衛生士会認定分野 A(歯科医療安全管理)(糖尿病予防指導)/ 日本歯科衛生士会認定分野 B(障害者歯科)(老年歯科)(う蝕予防管理)/ 日本歯科衛生士会認定分野 C(研修指導者・臨床実地指導者)/日本歯周病学会認定歯科衛生士/日本小児歯科学会認定歯科衛生士/日本障害者歯科学会指導歯科衛生士/日本口腔インプラント学会専門歯科衛生士/日本歯科麻酔学会認定歯科衛生士/日本歯科麻酔療法学会認定歯科衛生士/日本有病者歯科医療学会認定歯科衛生士/日本歯科医学振興機構認定歯科衛生士
その他認定資格	日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士/日本スポーツ歯科医学会スポーツデンタルハイジニスト/日本口腔ケア学会口腔ケアアンバサダー/日本義歯ケア学会義歯ケアマイスター/日本成人矯正歯科学会歯並びコーディネーター/日本歯科審美学会ホワイトニングコーディネーター

Ⅲ. オンライン共同医療システムのご案内

1. オンライン相談

【概 要】

登録医は病院医に難症例や紹介予定患者様の症例について、X線画像、模型などを介して相談することができます。

(1) オンライン相談の流れ

登録医は利用申込書(様式2)に必要事項を記入し、地域連携室まで

メール:online@kdu.ac.jp または TEL: 046-822-8877、FAX: 046-822-8888 でご連絡ください。

初回相談日までに、オンライン相談誓約書(様式3)に署名、押印の上、郵送またはPDFファイルのメール添付等でご提出ください。誓約書の事項について遵守してください。

(2) 相談の方法

完全予約制です。

相談は9時～17時にお願いいたします。

病院医と日程調整後、2日以内(休診日を除く)に地域連携室オンライン共同医療システム担当者より日程およびZoom ID、パスワードをお送りします。

予約時間になりましたら、Zoom にアクセスして頂き、病院医より許可が出るまで、待機室でお待ちください。

共有する資料、画像などは事前にPCでデスクトップ画面にご用意ください。

(3) 報告書

相談終了後、病院医が相談内容についてオンライン共同医療システム利用報告書(様式4)を作成し、登録医宛に送付するとともに、地域連携室に保管します。

2. 外 来

【概 要】

登録医は病院医との外来共同診療を行うことができます。外来共同診療を行った場合、病院医は共同して診療を行った事項について、オンライン共同医療システム利用報告書（様式4）を作成し、一部は地域連携室宛にて保管、病院医は「診療録」に貼付し保管します。

（1） 外来患者の共同診療方法

登録医は地域連携室オンライン共同医療システム担当者へ連絡し、当該科の病院医を決定した後、外来手術室あるいは診療ユニットの確保の依頼をして下さい。

患者を外来で共同診療する登録医は患者紹介状「診療情報提供書」（様式5）を添えて、患者の同意を得た上で患者とともに来院下さい。依頼先は本院当該科の病院医とします。

（2） 外来手術室及び治療ユニット使用手順

登録医が当院の手術室あるいは治療ユニットを病院医とともに使用する場合は次の方法でお申し込み下さい。

ア． 外来手術及び治療の申し込み

外来手術及び治療は、原則として、手術及び治療予定日の2週間前までに、手術室及び治療ユニットを予約して下さい。なお、病院の受け入れ体制の都合でご意向に添えない場合もありますので、ご承知下さい。

イ． 外来手術室及び治療ユニットの利用日時

〈外来手術室〉

毎週月曜日から土曜日 9時～17時

手術枠：9：00、11：00、13：00、15：00

なお、1時間以上の手術の場合、9：15、13：30の2枠の予約をお願いいたします。また、3枠以上の手術はお受けできません。

〈治療ユニット〉

毎週月曜日から土曜日 9時～17時

ウ． 手術器具

手術器具（インプラント器材など）は原則として当院で用意いたします。

エ． 医療補助用具およびインプラント

GTR膜、エムドゲイン等の医療補助用具あるいはインプラントフィクスチャー等が必要な場合には、前もってご依頼下さい。なお、当院では取り扱いできないものもありますので予めご相談下さい。また、手術内容（インプラント等）によっては事前にCT等の検査が必要となる場合がありますので予めご相談下さい。

（3） 登録医の来院

来院時は地域連携室（院務部、病院1階）に「来院の旨」を伝え、病院医と共に白衣と所定のネームプレートを着用し、診療室・手術室にお入り下さい。白衣はご持参下さい。

共同診療は原則として、9時～17時をお願いいたします。

3. 入 院

【概 要】

神奈川歯科大学附属病院は、登録医が病院医と共同して診療（入院・手術）を行うために、病棟（附属病院5階）に入院可能な病床を確保しています。

共同診療終了後、病院医は診療内容についてオンライン共同医療システム利用報告書（様式4）を作成し、地域連携室に提出します。オンライン共同医療システム利用報告書は地域連携室にて保管し、一部は登録医宛に送付します。

（1）入院手続きまでの流れ（病院側の対応）

ア. 登録医が患者の入院が必要であると認めたときは、当該診療科の病院医へ依頼します。

入院に際しては病院医と協議し、入院の可否を決定します。

イ. 登録医は当該科の初診医もしくは病院医に連絡

①入院決定

②入院オーダーを入れる

③当該科の外来を患者が受診（診療情報提供書持参）

（術前に必要な検査：血液検査、尿検査、胸部 X 線検査、心電図、呼吸器機能検査、必要に応じて追加検査の可能性があります）

（持病をお持ちの方は、あらかじめ医科へのコンサルトが必要となる場合があります）

④入院 共同診療（病棟・手術室）

⑤退院

⑥オンライン共同医療システム利用報告書記載

ウ. 病院医は登録医が来院する際には受け入れ準備の都合上、事前に地域連携室まで連絡してください。

エ. 受付は地域連携室に「患者来院の旨」を伝え、病院医と共に必要な診療を行ないます。登録医単独での診療はご遠慮いただきます。

オ. 共同診療は原則として9時～17時に行います。

（2）看護管理について

ア. 看護要員：20名（看護師長を含む）

イ. 看護体制：2交代（深夜・準夜各2名） 平均在院日数（5日） 看護補助加算なし

ウ. 入院基本料：急性期一般入院料6

エ. 病床数：23床 個室11床 リハビリ室3床

オ. 看護単位：3単位（病棟、小児歯科診療部門、障がい者歯科診療部門・全身管理高齢者歯科、手術室、医科外来）

カ. 看護方式：チームナーシング＋機能別

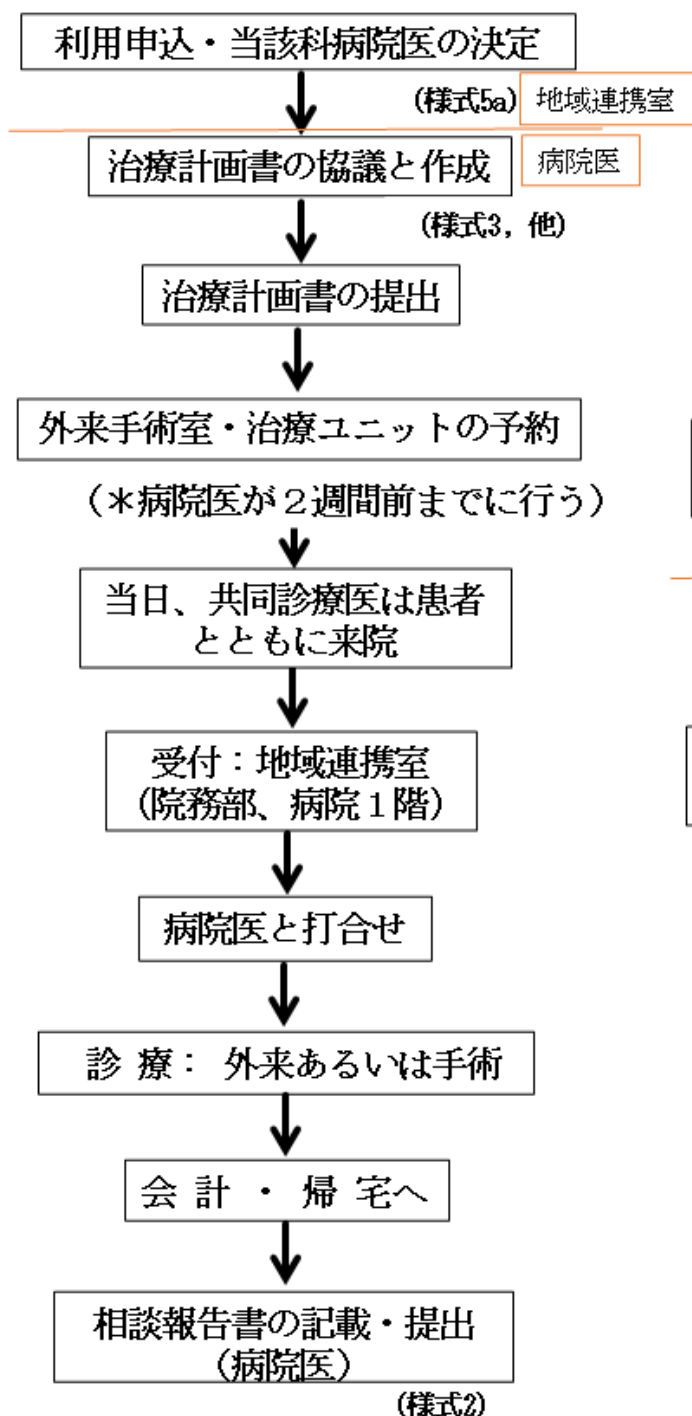
4. オンライン共同医療システム全体の流れ

オープンシステム・オンライン相談の流れ

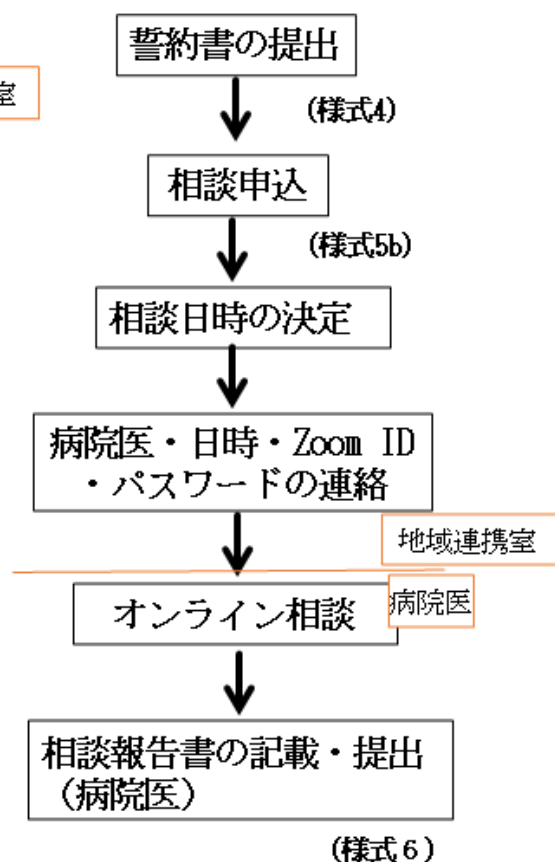
連絡先：地域連携室 担当者：佐藤朋子・磯部柚佳
 (電話：046-822-8877 Fax：046-822-8888 メール：online@kdu.ac.jp)

登録医の申請と登録医証の発行(様式1a,b)

オープンシステム



オンライン相談



IV. 各診療科のご案内

『口 腔 外 科』

1. オンライン共同医療システムにおける診療科の案内（概要）

口腔外科が取り扱う疾患は多岐にわたり、歯科医院では対応が難しい内科的、外科的な幅広い顎顔面領域の疾患をカバーしています。当科では、このような様々な口腔疾患をお持ちの患者様を対象として、当院が有する専門性の高い人材と設備をご活用いただくことで、ご紹介いただく先生方との有益な歯科医療を構築致します。わたくし共口腔外科専門医と対話をしていただくことで、日々の診療に役立つ情報を提供して参りますので、お気軽にご連絡お待ちしております。

対象となる主な疾患：

良悪性の口腔腫瘍、顎変形症などの先天的・後天的形態異常、口腔粘膜疾患、顎関節疾患、唾液腺疾患、顎顔面外傷、顎骨内の嚢胞性病変、重症歯性感染症、埋伏歯など



2. オンライン相談項目

- （１）口腔顎顔面に関連する疾患の診断・治療、ならびに方針の立案・相談
- （２）対応に苦慮する症例に関する相談
- （３）当科へご紹介をお考えの患者相談

3. 共同診療利用項目

- （１）特に難抜歯などを対象とした外来小手術の介助・見学
歯科麻酔科との連携で静脈麻酔法・静脈内鎮静法や笑気吸入鎮静法を用いることが可能です。
- （２）全身麻酔法下での手術の介助・見学
上記のような疾患を対象とする手術に立ち会っていただくことが可能です。



4. 担当責任者

大鶴 光信

『歯 科 麻 酔 科・口腔顔面痛みしびれ外来』

1. オンライン共同医療システムにおける診療科の案内（概要）

歯科麻酔科は、全身麻酔下で治療を行う患者さんに対して、安全に治療が受けられるよう全身管理を担当します。また、高血圧症や糖尿病などの基礎疾患、障害をお持ちの患者、歯科に来院すると緊張する患者（歯科治療恐怖症患者）などに対して、鎮静薬を用いて歯科治療が快適に受けられるように、静脈内鎮静法や静脈麻酔を施行し、安全で快適な歯科治療を提供できるようサポートします。

歯科麻酔科に併設されている「口腔顔面痛みしびれ外来」では、口腔顔面領域における非歯原性の痛みや神経麻痺を専門的に治療します。薬物療法、神経ブロック療法、レーザーやキセノン光線治療、漢方薬治療などの東洋医学など、その他必要に応じて様々な治療法を行います。

2. オンライン相談項目

- （１）基礎疾患がある患者を診療する際の全身管理方法や診察上の注意点の相談
- （２）歯科治療時の全身的偶発症の既往がある患者の対応に関する相談
- （３）薬物アレルギー（局所麻酔薬アレルギーなど）に関する相談
- （４）非歯原性疼痛や神経麻痺に関する相談

「口腔顔面痛みしびれ外来」の対象とする疾患（国際口腔顔面痛分類 第1版）

筋筋膜性口腔顔面痛／三叉神経痛・舌咽神経痛／三叉神経障害性疼痛・舌咽神経障害性疼痛
／頭痛の症状に類似した口腔顔面痛／特発性口腔顔面痛／顔面神経麻痺・三叉神経麻痺／その他、口腔顔面領域における難治性の慢性疼痛や神経麻痺など

3. 共同診療利用項目

- （１）全身麻酔・静脈麻酔・静脈内鎮静法による歯科診療

（治療を担当する主科にお問い合わせください。）



4. 担当責任者

黒田 英孝

『画像診断科（歯科）』

1. オンライン共同医療システムにおける診療科の案内（概要）

神奈川歯科大学附属病院では、オープンシステムとして高額画像検査機器を院外の先生にもご利用いただけます。

また、オンライン相談では、画像診断に苦慮する症例に関する症例検討、その他の画像検査に関する様々なお悩みをよろずご相談いただけます。お気軽にご相談ください。

自費診療でご依頼いただける検査

- ・医科用CT・・・インプラント術前検査など
- ・歯科用CBCT（大照射野型）・・・矯正診査、インプラント術前検査など
- ・セファロ、一般撮影装置・・・矯正診査、手根骨検査など

保険診療で共同利用していただける高額医療機器

- ・歯科用CBCT（小照射野型）・・・難治性根尖性歯周炎、埋伏智歯の精査など

2. オンライン相談項目

- （1）画像診断に関する症例検討・適切な画像検査法の選択に関する相談
- （2）その他、画像検査に関する様々なお悩み相談（画像解析、放射線防護・管理など）
- （3）自院の患者の画像診断レポート作成（日本歯科放射線学会専門医が担当）

＜有料：パノラマ画像 700 円、歯科用 CBCT 画像 1800 円＞

3. オープンシステム利用項目

- （1）高額画像検査機器の利用
- （2）画像検査の立ち会い・見学

4. 担当責任者

香西 雄介

『顎・口腔インプラント科』

1. オンライン共同医療システムにおける診療科の案内（概要）

診療所と大学病院との連携治療の一環として、デンタルインプラント治療に関わるご紹介・ご相談を頂き、合同で、患者さんにより良い治療を提供できればと思っています。

2. オンライン相談項目

- (1) 治療の計画、立案
- (2) 手術の方針、術式
- (3) 補綴
- (4) トラブルに関わるご相談（訴訟関連の事例は除きます）
- (5) 周囲炎、周囲粘膜炎
- (6) 腫瘍術後、外傷後、顎骨骨髓炎後、先天性無歯症（全部、部分）、顎裂における保険での治療



3. 共同診療利用項目

- (1) ご紹介いただいた患者様の手術見学や介助。なお、感染症等の状況やご自身の体調不良により、手術室に入室できない場合があります。
- (2) ご紹介いただいた患者さんの外来治療見学や介助（口腔内スキャナー診療等）。



4. 担当責任者

黒田 真司

保存科

『歯内診療部門』

1. オンライン共同医療システムにおける診療科の案内（概要）

根管治療をしているが、臨床症状（痛みや腫れ）が改善しない症例、歯の破折を疑う症例や保存の可否に迷う症例、専門医の診察を患者様自身が希望されているケースなど歯の保存にまつわる様々なケースのご相談について当科の専門医が対応させていただきます。

オープンシステムでは、診断や診療方針の困難な歯内症例に対して、マイクロスコープや種々の治療機器をお持ちでない先生方向けに、本院の機材を専門医の指導のもと使用し治療を行うことが可能です。（＊専門医が、実際に診療を行う場合は、当分野にご紹介状をお持ちの患者様同様、自費診療となりますことをご了承ください。）

オンライン相談では、エックス線写真をご提示して頂き診断や治療方針についてご相談いただけます。



2. オンライン相談項目

- （１）歯内治療のサポート（検査、診断、診療方針の立案・相談）
- （２）画像診断のサポート

3. 共同診療利用項目

- （１）マイクロスコープを用いた歯科診療の実施、介助、見学
- （２）マイクロスコープを用いた検査、専門医による診断、セカンドオピニオンの提供



4. 担当責任者

室町 幸一郎

『保存・修復診療部門』

1. オンライン共同医療システムにおける診療科の案内（概要）

当科はminimal intervention dentistry (MID)という概念を重要視しています。う蝕や正中離開などの治療においては、主に接着性コンポジットレジン修復の特性を生かした侵襲の少ない治療を行っています。保険外診療では色調が異なる複数のコンポジットレジンを用い、天然歯に近い歯の色を再現していきます。また、変色歯に対しては各種ホワイトニング治療を行っているほか、口臭の気になる方には口臭検査も実施しています。

2. オンライン相談項目

- (1) 多数歯う蝕罹患患者の治療
- (2) 正中離開等に対する治療
- (3) 変色歯に対する治療
- (4) 口臭検査

インターナルブリーチ



術 前

2回目終了時

3. 共同診療利用項目

上記4項目の治療・見学・介助

4. 担当責任者

國松 雄一

『歯周診療部門』

1. オンライン共同医療システムにおける診療科の案内（概要）

歯周病診療科では、歯周基本治療に加え、専用の小手術室にて歯周外科治療を多数実施しております。近年では、FGF 製剤（リグロス®）を用いた歯周組織再生療法なども多く取り入れています。一般患者様の紹介受け入れだけでなく、登録医による見学も可能です。

オンライン相談では、診断や治療方針の立案などもご相談いただけます。日本歯周病学会認定医や歯周病専門医の取得をお考えの先生方にもアドバイスいたします。お気軽にご連絡下さい。

2. オンライン相談項目

- （1）歯周病治療に関する診断と治療方針の立案
- （2）日本歯周病学会認定医・歯周病専門医申請に関する症例相談



3. 共同診療利用項目

- （1）歯周基本治療の治療、介助、見学
- （2）歯周外科治療（歯周組織再生療法や歯周形成手術を含みます）
の治療、介助、見学
- （3）メンテナンス・SPT の治療、介助、見学



4. 担当責任者

杉原 俊太郎

補綴科

『義歯診療部門』

1. オンライン共同医療システムにおける診療科の案内（概要）

当診療科では顎補綴、すれ違い咬合等の設計に迷われている症例や、疼痛軽減が困難な症例等に対し、患者の口腔内環境と満足度を考慮した患者対応、治療方針や設計についてご相談させていただきます。

2. オンライン相談項目

- （1）顎補綴
- （2）すれ違い咬合
- （3）疼痛コントロールが困難な症例
- （4）その他、設計に迷われている症例

3. 共同診療利用項目

利用可能日：水曜日を除く全日

場 所 ：病院 2F 義歯診療部門

4. 担当責任者

清水 統太

『接着器材診療部門』

1. オンライン共同医療システムにおける診療科の案内（概要）

当診療部門では歯冠修復材料や義歯材料の選択が困難な症例等に対し、患者の口腔内環境と満足度を考慮した患者対応、治療方針や設計についてご相談させていただきます。

2. オンライン相談項目

- （1）歯冠修復材料および義歯材料の選択のアドバイス
- （2）Dental Materials Senior Adviser による材料選択のアドバイス
- （3）接着歯科治療専門医・指導医による接着システムのアドバイス

3. 共同診療利用項目

オンライン相談で、状況を説明していただき、治療で使用する材料のアドバイスをさせていただきます。また、もっと詳しく聞きたい場合には、月曜日～土曜日、病院 3F 診療室で症例対策をご指導させていただきます（予約制）。

4. 担当責任者

二瓶 智太郎、大橋 桂、片山 裕太

『クラウンブリッジ診療部門』

1. オンライン共同医療システムにおける診療科の案内（概要）

当科ではデジタル機器を応用した補綴歯科治療(Smart&Digital Prosthodontics)(SDP)を実施しております。難症例においてはデジタルデータを用いた診査・診断や治療計画の立案等を行うことが可能です。

また、口腔内スキャナーをお持ちでない先生方向けに、本院専用のデジタル診療室（個室）で口腔内スキャナーを使用し、専門医の指導のもとデジタル歯科治療を行うことが可能です。

2. オンライン相談項目

- (1) 補綴難症例の患者様の治療に関し、材料・接着システムなどに精通する歯科医師やデジタル歯科に精通している歯科技工士と連携しながらデジタルデータを用いた治療相談を行います。
- (2) 口腔内スキャナーを用いた歯科衛生士によるTBI実施の相談を行います。



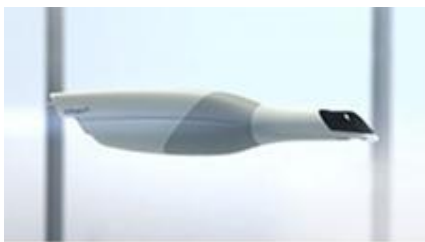
モニター上でのデジタルワックスアップ

3. 共同診療利用項目

先生方に本院受付にて予約を取っていただき、下記項目について専門医の指導のもと診療・見学を行っていただけます。

- (1) 口腔内スキャナーの使用
- (2) 光学印象採得、CAD/CAMによる補綴装置全般の製作
- (3) デジタルデータを用いた歯科衛生士による PMTC

使用可能な口腔内スキャナー：TRIOS・Shining 3D



3shape TRIOS



Shining 3D

4. 担当責任者

星 憲幸

『矯正歯科』

1. オンライン共同医療システムにおける診療科の案内（概要）

当科ではすべての治療に先立ち、顎の運動の分析、顎顔面の形態分析、必要に応じて MRI や CT による立体的 3 次元評価法など、多角的な資料をもとに詳細な治療計画の立案をおこなっております。保険診療が適応となる顎変形症および口唇口蓋裂を始めとする先天性疾患を有する患者さんの治療や、MTM（部分矯正）も行っております。ご紹介についてお気軽にご相談ください。

2. オンライン相談項目

矯正歯科治療のご紹介を検討されている先生方にオンラインでご相談を承ります。

（1）治療時期

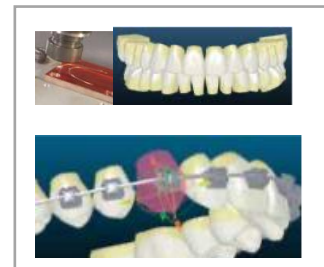
- ① 乳歯列期の矯正歯科治療
- ② 混合歯列期の矯正歯科治療
- ③ 永久歯列期の矯正歯科治療

（2）治療内容

- ① 外科的矯正治療等の公的医療保険適応の矯正歯科治療
- ② 部分矯正歯科治療（MTM）
- ③ 口腔筋機能療法（MFT）

（3）治療手段

- ① マウスピース型矯正装置
- ② マルチブラケット矯正装置
- ③ リンガルブラケット矯正装置



※矯正治療における TBI および MFT について歯科衛生士が相談対応可能

3. 共同診療利用項目

（1）矯正歯科治療の見学

ご紹介いただいた症例について診断などのコンサルテーションや動的治療での処置について、先生方に参加いただき見学いただきます。



4. 担当責任者

有輪 政尊

『小 児 歯 科』

1. オンライン共同医療システムにおける診療科の案内（概要）

乳児から成人に至るまでの成長発育期にある小児を対象とし、そのすべての歯科疾患に対して総合的に診断・治療・予防を行い、健康的な永久歯列を育むことを当科では目的としています。むし歯の治療と予防から咬み合わせの治療に至るまで小児期の歯科におけるあらゆる処置について、御紹介・御相談頂き、ご依頼をお受けするばかりでなく、患者様をご一緒に治療させて頂くことで、小児への対応などにおける先生方のスキルの向上になればと考えております。

2. オンライン相談項目

先生方が撮影された口腔内写真やエックス線写真、動画などを見せいただきながらご相談させていただきます。

- (1) 外傷の診断（経過観察、固定、抜歯など）
- (2) 齲蝕の診断（歯冠修復、歯髄処置、抜歯）
- (3) 歯の交換の診断（萌出障害、先天性欠如歯、低位乳歯など）
- (4) 治療計画の立案
- (5) 埋伏過剰歯の診断（抜歯のタイミング、当科への紹介（CBCT撮影の必要性も））
- (6) 粘膜疾患、小帯の異常（粘液嚢胞、上唇小帯、舌小帯など）
- (7) 萌出遅延（開窓・牽引の必要性）
- (8) 口腔機能発達不全症の診断、指導、訓練（算定方法、治療計画書の立案、検査方法を含む）
- (9) 口腔習癖の診断と指導（指しゃぶり、唇かみ、口呼吸など）
- (10) 摂食・嚥下機能相談（食べ方、飲み込みの異常など）
- (11) 歯磨き指導

※（8）～（11）の項目については、一部歯科衛生士が担当する



3. 共同診療利用項目

先生方とご相談の上、術者もしくは介助として参加頂き、当科担当医が責任をもって適切かつ安全に治療を行います。

- (1) 外来での歯科診療全般（笑気吸入鎮静法を含む）の介助・見学
- (2) 全身麻酔法下での治療・介助・見学

4. 担当責任者

中村 州臣



『障がい者歯科』

1. オンライン共同医療システムにおける診療科の案内（概要）

様々な障害や全身疾患により、特別な行動調整（精神鎮静法、全身麻酔法など）が有利とされる患者様や食べる機能の発達に遅れがあり、詳細な検査が必要とされる患者様など、日常臨床で対応に苦慮されている症例もおありかと思います。御紹介・御相談頂き、治療をお受けするばかりでなく、患者様をご一緒に治療させて頂くことで、障害のある方への対応などにおける先生方のスキルの向上のお役に立てればと考えております。

2. オンライン相談項目

- （１）障害や疾患に配慮した対応・歯科診療方針の立案・相談
- （２）摂食嚥下障害への対応に関する相談
- （３）障害や疾患に配慮した口腔衛生管理（口腔ケア指導）に関する相談
- （４）医療的ケア児や要介護高齢者の訪問歯科診療での対応に関する相談



3. 共同診療利用項目

- （１）静脈麻酔法・静脈内鎮静法・笑気吸入鎮静法（薬理的行動調整法）による歯科診療の介助・見学
- （２）様々な障害のある患者様に対して適切な方法で管理して行う治療の介助、見学をして頂きます。
- （３）全身麻酔法（薬理的行動調整法）下での治療・介助・見学
知的障害、自閉症、脳性麻痺、歯科恐怖症などで全身麻酔が必要な症例では、登録医の先生に治療、介助をして頂き、適切かつ安全に治療を遂行できる環境を提供いたします。
- （４）摂食嚥下機能に障害のある方で特別な検査（嚥下造影検査・嚥下内視鏡検査）が必要な患者様への検査・指導



4. 担当責任者

小松 知子

『全身管理高齢者歯科』

1. オンライン共同医療システムにおける診療科の案内（概要）

全身疾患が重症で重度の要介護状態にある方、さまざまな障害や全身疾患により特別な行動調整（精神鎮静法、全身麻酔法など）を必要とする方、摂食嚥下障害に対する精密検査が必要な方など、一般診療での対応が困難な症例に対し、専門的な診療支援を行っております。このような患者様をご紹介・ご相談いただき、治療をお受けするだけではなく、一緒に治療させていただくことで、先生方の知識や技術の向上の一助となれればと考えております。

2. オンライン相談項目

- （１）疾患に配慮した対応・歯科診療方針の立案
- （２）重篤な障害や疾患に配慮した歯科診療時の管理および急変時の対応に関する相談
- （３）障害や疾患に配慮した口腔衛生管理（口腔清掃を含む口腔環境の改善など）に関する相談
- （４）訪問歯科診療での対応に関する相談

3. 共同診療利用項目

- （１）静脈麻酔・静脈内鎮静法・笑気吸入鎮静法による歯科診療の介助・見学
- （２）全身麻酔下での歯科診療・介助・見学
認知症などにより診療への協力が得られない症例や、重度の全身疾患などにより全身麻酔下での治療が必要な症例では、先生方に術者またはアシスタントとしてご参加いただき、当科担当医と連携しながら診療を行うことが可能です。当科担当医が責任をもって全身管理および診療支援を行い、安全かつ適切な治療を遂行いたします。
- （３）重篤な障害や疾患を有する患者の歯科診療の介助、見学



4. 担当責任者

林 恵美

V. 共同診療システムご利用時の診療報酬について

登録医が神奈川歯科大学所属の病院医と共同診療を行った場合（外来診療のみ）、保険診療として登録医が属する保険医療機関で次の通り請求する事が出来ます。

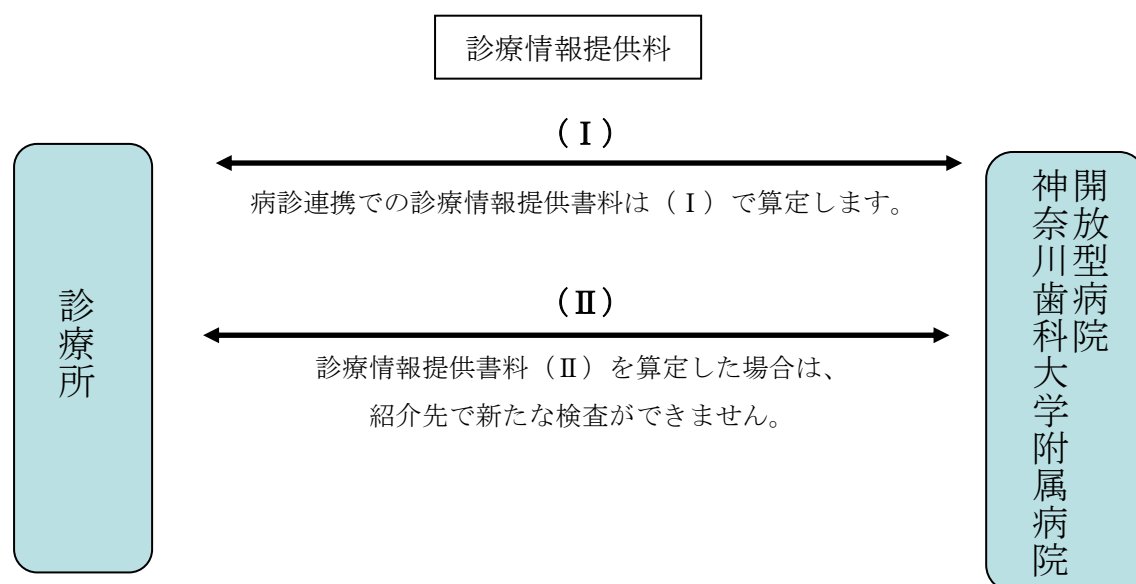
（１）外来共同診療あるいは検査依頼時の場合

＜紹介保険機関が共同指導を行い、紹介保険機関が請求できる保険点数＞

紹介保険医療機関： 診療情報提供書（Ⅰ） 250 点

障害者・訪問診療患者の場合は 100 点加算 $250+100=350$ 点

ただし紹介月か前月に「歯管」あるいは「歯在管」の算定が必要です。なお、障害者の場合は紹介元の医療保険機関で障害者加算の請求漏れのないようにお願いします。



ア．診療情報提供料（Ⅰ）：250点；他の保険医療機関で診療の必要性が認められた時、診療状況を示す文書を添えて紹介した場合、紹介先の保険医療機関ごとに算定できる。

イ．診療情報提供料（Ⅱ）：500点；患者からセカンドオピニオンを求められ、治療計画検査結果、画像情報等を他の保険医療機関医師に助言を求める場合に算定。

神奈川歯科大学附属病院オンライン共同医療システム実施要綱

(目的)

- 1 この実施要綱は神奈川歯科大学附属病院が、神奈川歯科大学附属病院オンライン共同医療システムの実施に必要な事項を定めることを目的とする。
- 2 開放型・次世代型病院として機能し、地域の医療機関と連携して診療、研修を行い、地域医療の向上と発展に寄与し、患者様に平等で質の高い医療の実現を目指す。

(組織・運営)

- 3 本システムの円滑・適正な運営を図るため、オンライン共同医療システム委員会を設置する。

(対象・登録)

- 4 対象者は所定の登録医申請書（様式 1 a）もしくは登録医申請用二次元バーコードで申請し、オンライン共同医療システム委員会の協議を経て、病院長の承認を得て登録された者とする。

登録期間は登録の日より当該年度の 3 月 31 日までとし、満期終了前に登録取り消しの申し出がなければ、1 年間の自動延長となる。

登録した歯科医師の行為その他で、病院長が不適当と判断した場合は、オンライン共同医療システム委員会にはかり、登録を取り消すことができる。

(身分・呼称)

- 5 登録した歯科医師は「神奈川歯科大学附属病院オンライン共同医療システム登録医」として、略して「登録医」と呼称し、病院長が登録医証（様式 1 b）を発行する。
- 6 神奈川歯科大学附属病院の各診療科で専門医あるいは指導医を取得している歯科医師で、登録医のオンラインによる相談支援や病院での共同診療に当たる歯科医師を病院医と呼称する。

(患者相談・紹介・診療の責任・権利)

- 7 登録医は誓約書（様式 3）の事項を遵守した上で、病院医に資料などをオンラインで提供し、患者に関する相談を受けることができる。最終的な診断、診療方針の決定の責任は登録医にある。
- 8 患者紹介の外来受診、入院の手続きなどは、原則として一般患者と同様であり、患者の診断、治療の責任は診療に携わった病院医ならびに登録医にある。
- 9 登録医は当該診療科の責任者（診療科長）の了解を得て、紹介患者の診療録、諸資料を閲覧し、患者を診療することができる。また、責任者の了解のもとに手術、検査等を行うことができる。
- 10 口腔管理体制強化加算（口管強）」の施設基準に定める連携保険医療機関として登録することができる。

(手続き)

- 11 登録医は相談日や来院日などをオンライン共同医療システム利用申込書（様式2）等によりメール（online@kdu.ac.jp）、ファックスまたは電話で地域連携室に申請し、その後、地域連携室より各診療科の病院医に連絡する。
- 12 オンライン相談はオンライン相談に係る誓約書を提出した登録医にのみ提供され、その事項を遵守しなければならない。
- 13 登録医が紹介患者を診療するときは、その都度、当該診療科の責任者（診療科長）または病院医に連絡して了解を得なければならない。原則として診療に際しては病院医との情報共有のうえ行われなければならない。
来院に際しては地域連携室（院務部）において、所定の名簿に必要事項を記入する。
白衣を着用し所定の名札を胸につけることとする。
登録医は、病院の規則、規定を遵守し、病院の診療方針に十分な注意をはらわなければならない。

(報告書)

- 14 病院医は相談・治療終了後、速やかにオンライン共同医療システム利用報告書（様式4）を作成し、地域連携室に提出するとともに一部は登録医宛に送付する。

(診療時間)

- 15 相談・診療時間は原則として9時より17時までとする。

(その他)

- 16 登録医と病院医は、患者の診療・看護について十分に意見の交流を図り相互の研鑽に努めること。
登録医は大学における学術集会等に参加することができ、また図書館を利用することができる。

(附則)

- 1 この要綱は1998年7月1日より実施する。
- 2 この要綱は2011年4月1日より一部改編、実施する。
- 3 この要綱は2021年11月19日より一部改編、実施する。
- 4 この要綱は2024年10月1日より一部改編、実施する。
- 5 この要綱は2026年7月1日より一部改編、実施する。

神奈川歯科大学オンライン共同医療システム実施要綱（補足）

- 1 病院の窓口は地域連携室とし、各診療科の病院医が対応する。
- 2 登録医はオンライン共同医療システム利用申込書（様式2）に必要事項を記載してメール（online@kdu.ac.jp）、ファックスもしくは電話で地域連携室に申請し、その後、地域連携室より各診療科の病院医に連絡する。

3 診療内容については、各診療科の内規に従う。

交通案内



オンライン共同診療システムを利用される方、また、お問合せについては、下記にご連絡を下さい。

TEL : 046-822-8877 Fax 046-822-8888 E-mail : online @kdu.ac.jp

地域連携室担当（院務部内） 佐藤朋子・磯部柚佳

オンライン共同医療システム委員会 （委員長：小松知子 障がい者歯科診療部門）

有輪政尊（矯正歯科） 大鶴光信（口腔外科） 國松雄一（保存・修復診療部門）
黒田真司（顎・口腔インプラント科） 黒田英孝（歯科麻酔科） 香西雄介（画像診断科）
清水統太（義歯診療部門） 杉原俊太郎（歯周診療部門） 中村州臣（小児歯科診療部門）
二瓶智太郎、大橋桂、片山裕太（接着器材診療部門） 橋本達夫（腎臓内科）
林 恵美（全身管理高齢者歯科） 星 憲幸（クラウンブリッジ診療部門） 室町幸一郎（歯内診療部門）
横山滉介（メンテナンス部） 篠原麻衣子（院務部） 竹生田雅子（院務部） 50 音順（複製を禁ず）

様式 1 a

病院長	運営委員長	診療科長

神奈川歯科大学附属病院オンライン共同医療システム

登録医申請書

神奈川歯科大学附属病院長 殿

私は、神奈川歯科大学附属病院オンライン共同医療システムの登録医になることを下記の通り希望します。

申 請 者	印
生年月日	年 月 日 生
現 住 所	〒 電話 FAX
医療機関名	
勤 務 先 住 所	〒 電話 FAX E-mail
卒業大学 卒 業 年	卒業 年卒
歯科医籍 登録番号	
保 険 医 登録番号	



神奈川歯科大学病院 開放型病院 オンライン共同医療システム



オンライン共同医療システムとは、ハード面、ソフト面の有効活用により

患者様ファーストの医療体制の充実を図るために、
病院と診療所の連携によりお互いに情報を交換し合い、
患者様に対してより質の高い医療を提供するシステムです。

登録医の申請は、オンラインにて ご登録ができます！

となりのQRコードから

登録申請



登録証の発行

*医療機関様へ郵送いたします。



開放型病院（オンライン共同医療システム）
の詳細については、HPよりご覧ください。



神奈川歯科大学附属病院

神奈川歯科大学附属病院 院務部 地域連携室
電話番号 046-822-8877（直通）
FAX番号 046-822-8888 担当：佐藤/磯部

登録医認定証

小川 春子 殿

貴殿を、神奈川歯科大学附属病院の
オンライン共同医療システム登録医
として承認します。

登録医番号 第 1234 号

登録年月日 令和8年4月20日

神奈川歯科大学附属病院

病院長 木本 克彦



神奈川歯科大学附属病院オンライン共同医療システム利用申込書

年 月 日

神奈川歯科大学附属病院オンライン共同医療システムの利用を以下の通り申込みます。

登録医氏名	
希望内容	☐ オンライン相談 ☐ 共同診療
希望日	第一希望： 年 月 日 時 分～ 時 分
時間帯	第二希望： 年 月 日 時 分～ 時 分
希望診療科または病院医	☐ 口腔外科 ☐ 歯科麻酔科 ☐ 画像診断科（歯科） ☐ 顎・口腔インプラント科 ☐ 義歯診療部門 ☐ 歯周診療部門 ☐ 接着器材診療部門 ☐ クラウンブリッジ診療部門 ☐ 歯内診療部門 ☐ 保存・修復診療部門 ☐ 矯正歯科 ☐ 小児歯科診療部門 ☐ 障がい者歯科診療部門 ☐ 全身管理高齢者歯科 ☐ 相談後に決定したい ☐ その他（ ） ☐ 病院医名（ ）
連絡先	
電話：	FAX：
メールアドレス：	

連絡先メールアドレスに Zoom ID・パスワードをお送りします。

オンライン相談誓約書

神奈川歯科大学附属病院長 殿

年 月 日

歯科医院名

登録医 _____ ⑩

登録医 _____ は、「オンライン相談」を受けるに当たり、下記に記載されている事項を確認し、合意の上、遵守することを誓約します。

記

1. プライバシーが保たれるよう、相談内容の録音、録画、撮影は行いません。
2. 倫理的な配慮として、患者の心身の状態に関する情報や相談内容が関係のない者に伝わることをないように、登録医以外は同席しません。
3. 原則として、登録医と病院医が身分確認書類（資格証、職員証等）を用いてお互いに本人であることを確認します。
4. 病院医の相談内容についての助言を受け、最終的な診断、診療方針の決定は登録医が責任を持って行います。
5. 端末は施設あるいは対象者様の通信機器（PC、スマートフォン、iPad）に Zoom アプリを設定した上で利用します。通信費用は、施設あるいは登録医が負担します。
6. 通信機器端末のセキュリティ対策は、施設あるいは登録医の責任で行います。端末からの情報漏洩等を防ぐため、ウイルス対策ソフトを導入し、OS ・ソフトウェアは最新バージョンを使用します。

以上

神奈川歯科大学附属病院オンライン共同医療システム利用報告書

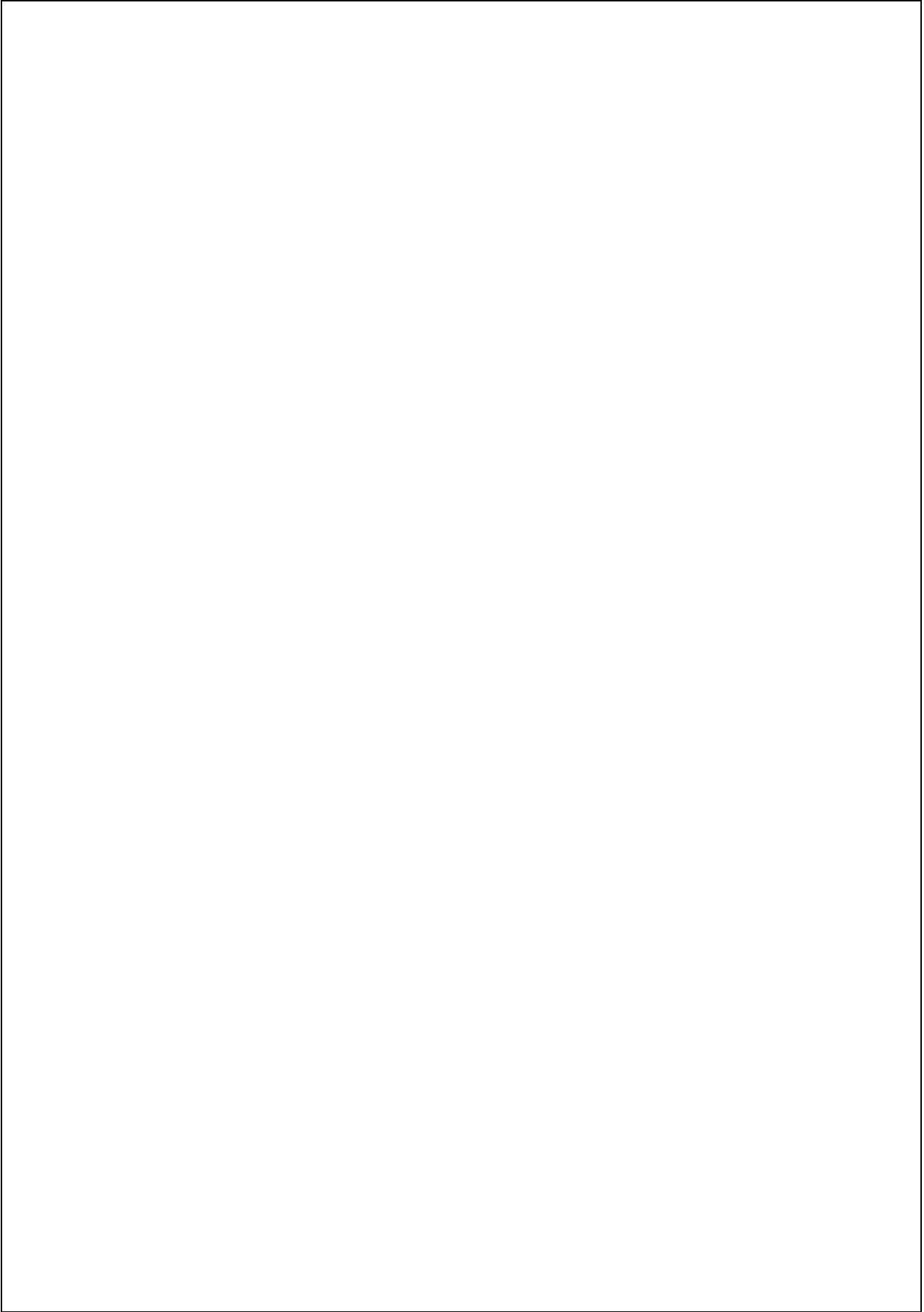
年 月 日

神奈川歯科大学附属病院オンライン共同医療システムで下記の（相談 ・ 診療）が行われたことを報告いたします。

診療科_____

病院医_____

登録医氏名	
患者氏名	生年月日 年 月 日
初 診	年 月 日
病 名	
相談・診療目的	
相談・診療内容	



診療情報提供書

西暦 年 月 日

____ 病院・診療所 ____ 科

____ 先生御机下

医療機関所在地 〒238-8570 横須賀市小川町1番地23

医療機関名 神奈川歯科大学附属病院

電話番号 046-822-8810

診療科

担当医 _____ (印)

下記の患者様の ☐ ご紹介 ☐ ご報告 をしますのでよろしくお願いいたします。

(フリガナ)	カルテ番号
患者氏名	性別 ☐ 男 ☐ 女
生年月日 ()	職業

主訴又は病名・症状	
紹介目的 ☐ 入院 ☐ 転医 ☐ 精査 () ☐ 手術 ☐ リハビリ ☐ その他	
既往歴及び家族歴	
症状経過	
現在の処方	
備考	添付資料 (☐ 有 ☐ 無) ☐ X-P ☐ EKG ☐ 内視鏡フィルム ☐ ECHO ☐ その他()